

2026 年 8 月 7 日

各 位

株式会社 北海道銀行

有限会社住吉自動車钣金工業と
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、SDGs への取り組みの一環として、有限会社 住吉自動車钣金工業（代表取締役 阿坐上 豊）と、ほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

※企業活動が経済・社会・環境にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資。

記

1. 契約企業の概要

企業名	有限会社 住吉自動車钣金工業		
本社所在地	北海道苫小牧市小糸井町 1 丁目 6 番 23 号	創 業	1968（昭和 43）年
資本金	300 万円	売上高	690 百万円 （2025 年 8 月期）
企業概要	・ 当社は、苫小牧市を拠点に、新車・中古車販売からカーリース、レンタカー事業、自社工場での钣金塗装・修理、事故時のレッカー対応、併設する保険代理店までを網羅する、地域密着型の「総合ワンストップカーサービス」を提供する企業です。 ・ 「お客様に寄り添う接客」を徹底し、本当にお客様のことを想い、車のことを大切に事実と向き合った提案を行うことをテーマとして取り組んでいます。		

2. 本ファイナンスの概要

実行日	2026 年 8 月 7 日（金）
資金使途	事業資金

3. 有限会社住吉自動車钣金工業の取り組み（一例です。詳細は「評価書」をご参照下さい）
～働きやすい職場づくりに向けた取組み～

インパクトの種類	PI（ポジティブ・インパクト）の向上 NI（ネガティブ・インパクト）の低減
インパクト・カテゴリ	PI：〈雇用〉〈賃金〉 NI：〈健康および安全性〉〈社会的保護〉〈ジェンダー平等〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・ ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施 ・ 賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく

	・ 多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢等にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする目標とKPI	【目標】 ・ 有給休暇取得率の向上 ・ 平均月間残業時間ゼロの継続 ・ 賃金のベースアップの実施 ・ 労働災害事故の発生件数ゼロの継続 ・ 女性従業員の増加 ・ 女性役職者割合の増加 ・ 地域人材採用数の増加 【KPI】 ・ 2030 年末までに全社員平均有給休暇取得率向上 (30.6%/2025 年末→70%/2030 年末) ・ 2026 年以降も平均月間残業時間のゼロの継続 ・ 2030 年度の一人当たりの平均給与を 2025 年度から 5%アップ ・ 2026 年以降も労働災害発生件数ゼロを継続 ・ 2030 年末までに女性従業員の増加 (6 人/2025 年末→12 人/2030 年末) ・ 2030 年末までに女性役職者割合の増加 (42.8%/2025 年末→50%/2030 年末) ・ 2030 年末までに地域人材の採用数の増加 (2 人/2025 年度単年→15 人/2026 年度～2030 年度累計) ※設定した KPI のうち目標年度前に達したものは、目標の再設定等を検討する。

4. その他

インパクト評価	・ 本ローンは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社道銀地域総合研究所が有限会社住吉自動車钣金工業の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所 (JCR) から第三者意見 (外部レビュー) を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	・ 当行は、インパクト評価で特定した有限会社住吉自動車钣金工業の KPI について、モニタリングを行います。

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 広報 CSR 室 坂野 TEL 011-233-1005

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【有限会社住吉自動車鈑金工業】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、有限会社住吉自動車鈑金工業（以下、住吉自動車鈑金工業）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組を支援するため、住吉自動車鈑金工業に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	有限会社住吉自動車鈑金工業
借入金の金額	50 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 （返済期限）	5 年 （2031 年 7 月 20 日）

1. 事業概要

（1）会社概要

企業名	有限会社住吉自動車鈑金工業
従業員数	18 人（2025 年 12 月末現在）
売上高	690 百万円（2025 年 8 月期）
所在地	北海道苫小牧市小糸井町 1 丁目 6 番 23 号
総店舗数	6 店舗（北海道内グループ全体 2026 年 6 月末現在）
主たる事業分野	・自動車販売業 ・自動車のレンタル及びリース業 ・自動車整備・修理業 ・その他（上記に付随する事業）
グループ会社	・株式会社 NACELL ・クレール株式会社 ・株式会社 KOTOBUKI

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	主な内容
1968 年	苫小牧市住吉町にて、個人事業として住吉自動車钣金を開業
1982 年	苫小牧市小糸井町にて、有限会社住吉自動車钣金工業を創業
2004 年	新車中古車買取及び販売事業を開始
2006 年	钣金塗装工場を新築、社屋を建替。本社機能の一時移行を実施
2014 年	美装用工場を購入
2020 年	ショールーム付新社屋が落成、钣金工場を新たに新築
2022 年	レンタカー事業を開始
2024 年	第 2 車両ヤード運用開始
2025 年	東開店営業開始、ボディコーティング事業開始

図表 1 住吉自動車钣金工業のショールーム付新社屋



(写真出所) 住吉自動車钣金工業 HP

(3) 経営理念・行動指針

経営理念	SUMIYOSHI SPIRIT：お客様とともにその道の先へ（安全な道のり創りを行うグループ）
社訓	・ 一、事を前にしては最悪の事態を想定し常に自らの最善を尽くすべし ・ 一、事に当たってはマイナス思考にとらわれず常にプラス思考で事態を改善すべし ・ 一、事を成してはその結果に満足せず常に問題意識をもって現状を改善するべし ・ 一、事をなし得る者は日々弛むことなく常に努力を行った者のみと知るべし
主な方針	・ 単にお客様と向き合うだけでなく、「お客様に寄り添う接客」を徹底し、本当にお客様のことを想い、車のことを大切に事実と向き合った提案を行うことをテーマとしている。こうした行動の積み重ねが信頼に繋がり、結果として大切なご家族を紹介していただけるような、思いやりのある企業づくりを目指している。 ・ さらに、「売上や利益の確保はすべて行動の先にある」と考え、誠実な行動によって喜ばれ、認められた報酬が売上・利益であるというプロフェッショナルな価値観を共有している。 ・ 同社は、苫小牧市において「売上ナンバーワン」「思いやりナンバーワン」「品質ナンバーワン」となることを目標に掲げている。

(4) 各種認証の取得

車検や特定整備など国の認可が必要な業務については同社が窓口となり、指定自動車整備工場であるグループ会社（株式会社 NACELL）が実務の受け皿を担っている。これにより、自社工場で手掛ける钣金塗装等と合わせ、国家資格整備士の確かな技術と法令に基づく厳格な基準のもと、グループ一体で一貫した高品質なサービスを提供する体制を構築している。

対象業務	認可資格・番号
自動車特定整備事業 （認証工場）	国土交通省北海道運輸局（認証番号 第 3-746 号）
指定自動車整備事業 （民間車検場）	国土交通省北海道運輸局（指定番号 第 3-398 号）

(5) 主な業務内容

住吉自動車钣金工業は、苫小牧市を拠点に、新車・中古車販売からカーリース、大規模なレンタカー展開、自社工場での钣金塗装・修理、事故時のレッカー対応、併設する保険代理店までを網羅する、地域密着型の「総合ワンストップカーサービス」を提供している。

同社の最大の特徴は、単に車両の販売や修理を行うだけでなく、グループの経営理念「SUMIYOSHI SPIRIT」に基づき、顧客に寄り添う接客を全社で徹底している点にある。顧客の車のことを大切に想い、事実と向き合った誠実な提案を重ねることで、顧客からの高い信頼を確立している。

また、万が一の事故や故障の際にも、レッカーによる迅速な現場出張から、自社レンタカーによる代車提供、保険修理、さらにはグループ会社（株式会社 NACELL）の指定自動車整備工場としての機能を活かした高度な整備まで、他社へ移動させることなくグループ内で一貫して完結できる強固な体制を有している。

自動車販売業	日本国内主要メーカーの新車・中古車を幅広く取り扱っている。顧客のライフスタイルやニーズに合わせた提案を行い、購入後は丁寧なアフターサポートを行うことで、地域からの高い信頼を獲得している。
自動車のレンタル 及びリース業	一般利用から代車ニーズ等まで幅広く対応する各種レンタカーの貸出及びカーリース事業を展開し、地域住民や法人の多様なニーズを支えている。同社の特徴は、レッカーとレンタカーを自社で一括対応できる点にある。苫小牧市の東西に搬送車を常設して道内全域へ迅速に出動できる体制を整えており、事故・故障時には現場への車両搬送と同時に代車の提供を可能としている。これらの代車は事故・故障対応専用のため、観光利用等がなく、内外装ともに良好な状態が保たれている。新車で仕入れて定期的な整備・管理を行ったこれら高品質なレンタカーを、一定期間（6～12 か月）使用後に販売する「レンタカーアップ車両」の提供も行っており、良質な車両の再流通を通じて、地域における資源循環の促進にも繋げている。
自動車整備・修理業	自社工場における高度な钣金修理・塗装を中核に、車検適合と実用性を重視した部品取付やライトカスタム等のサービスを提供。車検や法定点検においては、グループ会社（株式会社 NACELL）と連携し、法令に沿った適切な整備を実施している。また、万が一の事故・故障時にも、自社レッカーによる迅速な現場出張から、無料代車の提供、併設する保険代理店と連携したワンストップでの事故・保険対応まで、他社へ移動させることなくグループ内で一貫通貫して完結できる強固なサポート体制を有している。

（６）内部環境・外部環境

①内部環境

１）地域密着の総合ワンストップカーサービス

同社は 1968 年の個人事業としての開業から始まり、1982 年に有限会社として創業して以来、40 年以上にわたり苫小牧市を中心とする地域に密着し、強固な事業基盤を築き上げてきた。同社の独自の強みは、自社工場が誇る高い技術力に基づいた自動車の钣金塗装・修理を核に、車両販売、大規模なレンタカー展開、さらには事故・故障時の迅速なレッカー対応や損害保険の手続きまでを一気通貫でカバーする「総合ワンストップカーサービス」を提供できる点にある。

２）労働環境の改善とサステナビリティ経営の推進

近年は、店舗営業時間を 18:30 から 18:00 へと短縮するなど労務改善を図っており、業界内でも先進的な平均月間残業時間ゼロという優れた労働環境を達成している。さらに、組織力の強化と労働生産性の向上に向けて、外部専門機関による月 1 回の経営コンサルティングの受講や、生成 AI の実務活用を促す講座の受講など、従業員へのスキルアップ投資を積極的に推進している。

また、従業員のモチベーション向上と適切な待遇改善を目的として、2026 年 3 月より各従業員に KPI を設定し、その達成状況を基本給へ連動させる新たな給与評価制度を新設するなど、従業員満足度の向上を伴うサステナビリティ経営に取り組んでいる。

３）経営の多角化と地域貢献

住吉グループは、長きにわたり自動車関連の事業を営んできた住吉自動車钣金工業をグループの中核とし、高度な車検や特定整備の実務の受け皿を担う自動車整備業の「株式会社 NACELL」、地域に根ざした住まい探しをサポートする不動産業の「クレール株式会社」、そして不動産仲介・売買・管理を担う不動産業の「株式会社 KOTOBUKI」が連携を深めつつ、経営の多角化を図っている。近年のグループ展開においては不動産のみならず飲食といった新たなビジネス分野へと参入しており、地域における「移動」と「暮らし」の利便性向上に大きく貢献している。

住吉グループ企業一覧	主な事業概要
有限会社住吉自動車钣金工業 【1982 年創業】	住吉グループの原点であり、中核を担う企業。新車・中古車販売をはじめ、レッカー、レンタカー貸出、钣金塗装修理、部品販売取付、ボディコーティングなど、自動車に関する幅広いサービスを提供している。
株式会社 NACELL 【2021 年創業】	車検といった特定整備を始め自動車整備に関するサービスを中心とする自動車整備会社。車検整備のほか、タイヤ交換から異音などの故障診断まで、自動車整備に関するサービスを提供している。
クレール株式会社 【2024 年創業】	地域に根ざした土地・戸建て等の不動産売買・仲介サービスを展開。さらに 2026 年 1 月からは飲食事業「MONDO」を新規オープンし、住まいと食の双方から地域へ新たな価値と憩いの場を提供している。
株式会社 KOTOBUKI 【2024 年創業】	事業用地専門の不動産管理や企業向け賃貸、新規開業支援・資金調達等の財務コンサルティングを展開。住吉グループで培った知見を活かし、企業の安定した資産運用と持続的な成長に伴走している。

4) ガバナンス・コンプライアンス体制

住吉グループでは、全社一丸となった健全かつ透明性の高い事業運営を担保するため、グループ共通の「行動憲章」や「プライバシーポリシー」などを厳格に定めている。コンプライアンスの徹底はもとより、企業の社会的責任（CSR）を重んじるガバナンス体制がグループ内に構築されており、これらは地域社会、顧客、そして多くの取引先から寄せられる高い信頼性の源泉となっている。

図表 2 住吉グループ行動憲章

項目	行動指針
第 1 条 法令・社会規範の遵守	私たちは、あらゆる法令および社会的ルールを遵守し、高い倫理観をもって誠実な企業活動を行います。
第 2 条 お客様第一の姿勢	常にお客様の立場に立ち、安全・品質・信頼を最優先に行動し、誠意をもって満足と安心を提供します。
第 3 条 社員の尊重と働きがいの向上	社員一人ひとりの人格と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を整備するとともに、能力の向上と自己実現を支援します。
第 4 条 公正で健全な企業活動	公正な取引を徹底し、不正行為や反社会的勢力との関係を一切排除します。誠実で透明性の高い経営を行い、社会からの信頼に応えます。
第 5 条 地域社会との共生	地域社会の一員として、地域の発展と環境保全に貢献し、信頼される良き企業市民を目指します。
第 6 条 品質と安全への責任	確かな技術と品質管理により、お客様が安心して利用できる製品・サービスを提供し続けます。
第 7 条 個人情報と機密情報の保護	お客様・取引先・社員の個人情報および機密情報を適切に管理し、信頼を損なうことのないよう努めます。
第 8 条 環境への配慮	地球環境の保全を重要な経営課題と認識し、省エネルギー・資源の有効活用・廃棄物削減などに取り組みます。
第 9 条 挑戦と革新の精神	現状に満足せず、常に創意工夫と改善を重ね、新たな価値を創造する企業文化を育てます。
第 10 条 信頼される企業としての責任	社会からの信頼こそが企業の礎であることを深く自覚し、あらゆる行動に誇りと責任を持ち、誠実に企業活動を遂行します。

出所) 住吉グループの行動憲章を基に道銀地域総合研究所が作成

【ポイント】

- ・ 钣金修理から販売、レンタカー、事故時のレッカー・保険対応まで一気通貫のワンストップサービスを提供。
- ・ 営業時間短縮による残業ゼロの維持、外部研修や KPI 連動型給与制度による優れた職場環境の実現。
- ・ 車両・不動産・飲食といったグループ経営の多角化により、地域の「移動」と「暮らし」の利便性向上に貢献。
- ・ 行動憲章等に基づくコンプライアンス徹底とガバナンス体制を構築。

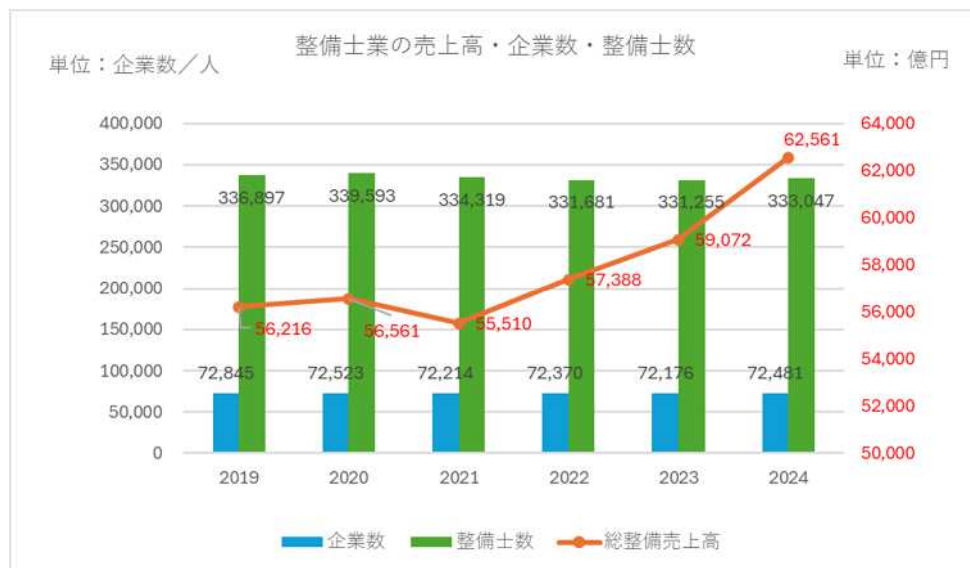
②外部環境

1) 自動車整備業の現状

2019 年から 2024 年までの 6 年間における総整備売上高の推移をみると、2021 年に一旦減少したものの、2022 年以降は 3 年連続で増加傾向にある。また、整備士数については横ばいを維持しているが、これは定年延長や再雇用等によって、ベテラン層が現場に留まっていることが下支えしている側面が強い。

若年層からは給与や休暇取得等の労働環境面での課題から敬遠されがちな職種となっており、自動車整備専門学校の入学者が年々減少していることに伴い、自動車整備士資格の受験者数も減少の一途をたどっている。こうした新規参入の減少が、結果として現場における整備士の平均年齢を押し上げている状態であり、現在のベテラン層が退職期を迎える頃には、整備士の人材確保がますます困難になることが予想される。一方で、本格的な整備需要は今後も増加が見込まれるため、一人あたりの業務負担は今後さらに増大する懸念がある。これらの現状を直視し、持続可能な成長に向けて、業界全体で人材確保や自動車整備の高度化、生産性向上といった喫緊の課題に取り組む必要がある。

図表 3 整備士業の売上高・企業数・整備士数



（出所）日本自動車整備振興会連合会「令和 6 年度自動車特定整備業実態調査」

図表 4 自動車整備専門学校入学者数の推移（抜粋）

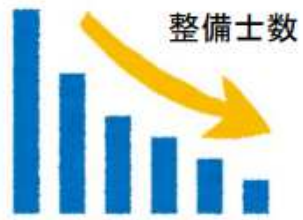
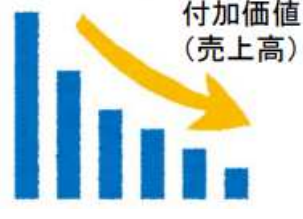
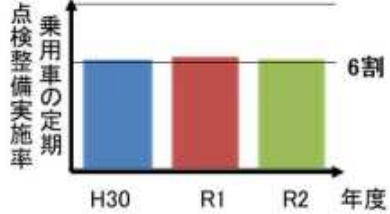


図表 5 自動車整備士等の平均年齢の推移



（出所）国土交通省「自動車整備分野における人材確保に係る取組」

図表 6 自動車整備業が直面している主な課題

1. 自動車整備士の人材確保	少子化や職業選択の多様化により、自動車整備士の確保が不可欠	
2. 自動車整備の高度化	電動車や衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した自動車に対応するため、整備の高度化が急務	
3. 付加価値の向上 (生産性の向上)	人材不足や整備の高度化への対応とともに、整備士 1 人あたりの付加価値の向上や、業界全体の付加価値の向上が必須	
4. 自動車ユーザーの保守管理の徹底	適切な点検整備に関する自動車ユーザーの理解をさらに進めることが必要	

(出所) 国土交通省「自動車整備分野における人材確保に係る取組」

2) 自動車整備士の人材確保

2013 年から国土交通省は自動車整備士人材不足の背景にある課題を解決するため、官民一体となったワーキンググループを設置した。2023 年 3 月には「中間とりまとめ」を発表して、以下の 3 つの柱が提示されている。

それらに加え、今後、少子高齢化による整備士の人材確保にも限界があるため、女性自動車整備士のさらなる採用・活躍を後押しすることや外国人採用も必要不可欠であることから、女性や外国人に対して働きやすい職場環境づくりのガイドラインを整備することが業界に求められている。

人材の募集	・若年層（小学生・中学生等）への PR 強化を行い、自動車整備士の認知度を早期段階から高める。 ・高校生等を対象とした整備工場における職業体験を実施し、自動車整備士の職業選択を促す。
人材の定着	・自動車整備士の働きやすい職場ガイドラインを策定し、事業者の達成状況を評価することで、自動車整備業の職場環境改善を支援する。 ・国による経営者向けセミナーを開催し、短時間勤務や週休 3 日勤務などの自動車整備士の多様な働き方の提示について意識喚起する。
人材の育成	・地域の整備事業者が合同で行う先進技術の研修に対する支援 ・整備士養成施設における VR 教材や最新車両（安全・環境技術搭載車両）等の導入に対する支援

(出所) 国土交通省 自動車整備の高度化に対応する人材確保の対策「中間とりまとめ」

3) 業界全体で取り組む環境活動

地球温暖化問題が世界共通の重要な課題であり、政府の最重要課題の一つとして位置付けられ、国を挙げて地球温暖化防止への取組が行われている。自動車整備業界にも温室効果ガスの削減に向けた取組の強化が求められていることを受け、日本自動車整備振興会連合会(以下、日整連)は、2008 年度に新たな「自動車整備業界における地球温暖化防止のための自主行動計画」を策定し、「二酸化炭素の排出量を 2012 年度までに 5 % (2007 年度比) 削減する」という目標を上回る 6.5%の削減を達成した。引き続き政府が掲げるカーボンニュートラルの実現などに向けて、より一層の取組の強化が必要となっていることから、2020 年度までに 10% (2007 年度比) 削減し、2030 年度までに 15% (2007 年度比) 削減する目標を策定している。

また、日整連は、自動車整備業界における地球温暖化防止のためのボランティアプラン(自主行動計画)を推進する一環として、整備事業者自身が取組の効果を把握できる「自動車整備事業場用環境家計簿システム」を構築し、公開している。整備事業者が自社における電気等のエネルギー使用量を視覚的に把握することができる画期的なシステムで、本システムの活用により、「環境保全」や「消費エネルギーの管理・削減」など、自動車整備業界の二酸化炭素排出量削減のさらなる取組を推進している。

図表 7 自動車整備事業場用環境家計簿システム



写真：グラフ画面

入力したエネルギー使用量から二酸化炭素排出量を算出し、グラフを作成。取組の効果が可視化され、業態別、規模別、所属振興会別等の二酸化炭素排出量平均値と比較が可能。

(写真出所) 東京都自動車整備振興会 HP

写真：排出量ランキング

入力したエネルギー使用量から二酸化炭素排出量を算出し、業態別、規模別、所属振興会別にランキング、自事業場の二酸化炭素排出量の順位が確認できる。

【ポイント】

- ・整備需要は増加傾向の見込みであるが、整備士数も横ばいもしくは微増に留まる見込みであり、整備士の業務は負担増となっている。
- ・業界全体として人材確保や自動車整備の高度化、生産性向上といった喫緊の課題に取り組む必要がある。
- ・人材確保対策として、女性や外国人に対して働きやすい職場環境づくりのガイドラインを整備することが業界に求められている。
- ・業界全体として環境活動に取り組んでいるとともに、個別企業においては自社の二酸化炭素排出量を把握した上で、二酸化炭素排出量削減に向けた取組が求められている。

2.【住吉自動車钣金工業】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、住吉自動車钣金工業の事業については、国際標準産業分類における「自動車販売業」、「自動車整備・修理業」、「自動車のレンタル及びリース業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下のとおり。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
社会経済	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ	●	●

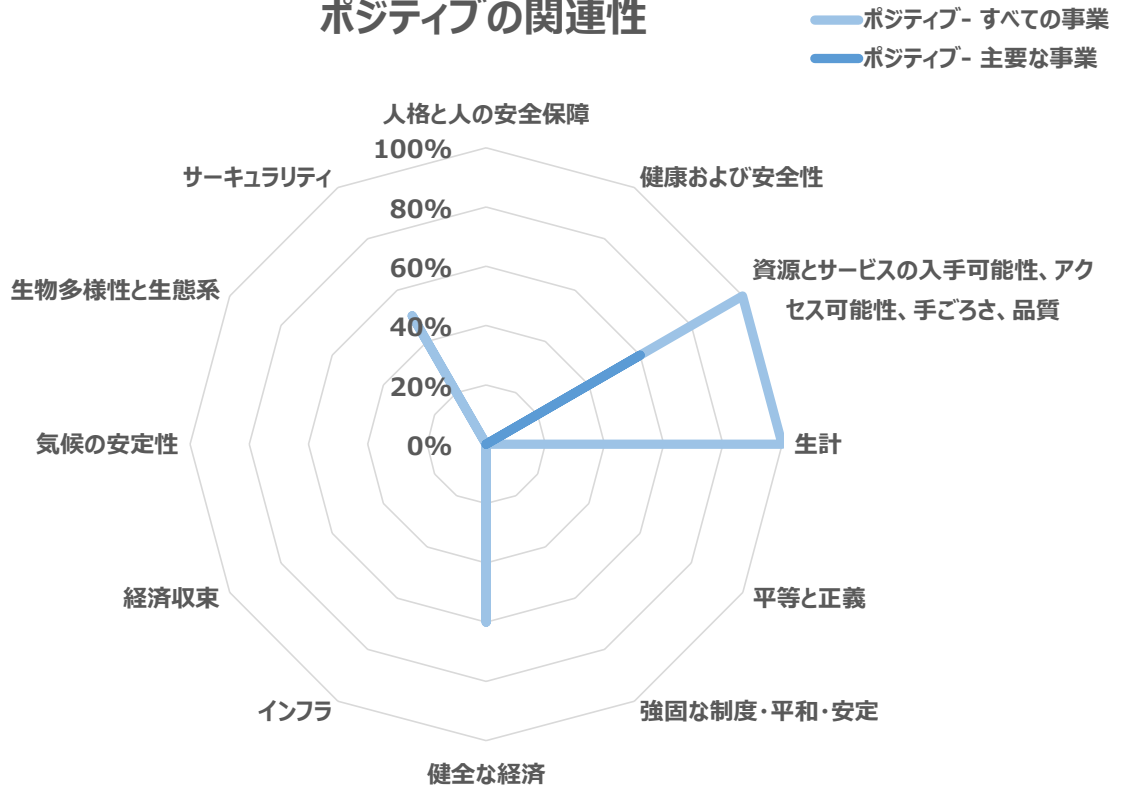
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

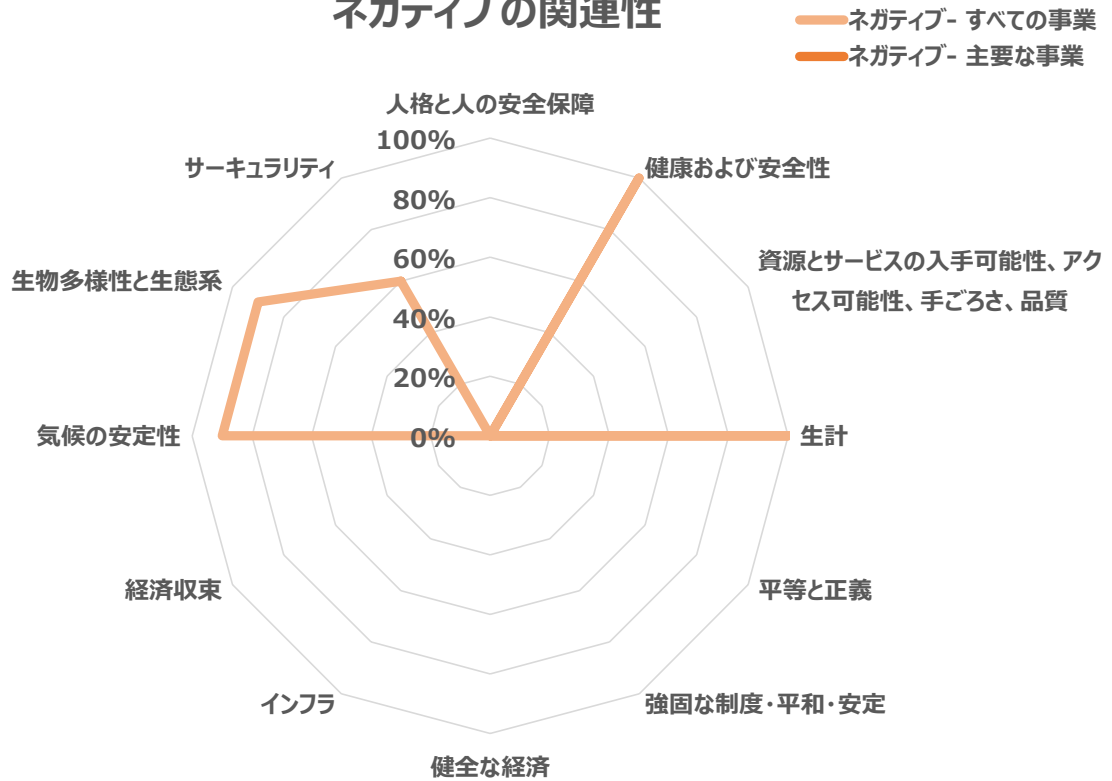
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		4510 自動車販売業		4520 自動車整備・修理業		7710 自動車のレンタル及びリース業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷								
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害								
	健康および安全性	ー		●		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水								
		食料								
		エネルギー								
		住居								
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段	●		●		●		●	
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等								
		民族・人種平等								
		年齢差別								
		その他の社会的弱者								
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●			
	インフラ	ー								
環境	経済収束	ー								
	気候の安定性	ー		●		●				●
	生物多様性と生態系	水域								
		大気		●		●				●
		土壌								
		生物種								
		生息地								
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●	●		●	
		廃棄物	●	●		●	●	●	●	

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

ポジティブの関連性



ネガティブの関連性



これらの集約結果、及び住吉自動車钣金工業の個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表 2 のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、ア	●	
	生計	●	●
	平等と正義		
社会経済	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ	●	●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
	●
●	
●	●
	●
●	
	●
	●
●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「移動手段」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組を通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
削除項目	ネガティブ・インパクト	社会	生計	賃金	従業員 1 人当たりの平均給与額が、北海道の平均と比較して高いことから、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ		
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段	●		●	
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等				●
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—				
環境	経済収束	—				
	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域				
		大気		●		●
		土壌				
		生物種				
		生息地				
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●
		廃棄物	●	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組	気候の安定性	－
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに 向けた取組	健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	社会的保護
IV	経済力を高める各種 施策の取組	健康および安全性	－
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物

4. 住吉自動車钣金工業に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境配慮に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト エリア／トピック	NI: 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・自社事業における環境配慮に向けた取組の促進 【KPI】 ・2027 年末までに蛍光灯を廃止、LED 化 100%を達成 ・2030 年度末までに事業用車両の低公害車の導入率 72%へ引き上げる ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

住吉自動車钣金工業では、運営する各店舗のショールームや自社工場、事務所などの施設において LED 照明の設置を進めており、実績と導入目標については以下のとおりである。水俣条約の締約国会議により、2027 年末までにすべての蛍光灯の製造と輸出入が禁止されることを受け、施設内の蛍光灯を順次廃止して LED 化を進めていき、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。

ア. LED ライトの導入目標

実績（2026 年 3 月末）	目標（2027 年 12 月末）
既に導入している LED ライトの本数 199本（全体の90%）	LED 化 100%

②大気汚染対策への取組（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

日本のCO2排出量の約2割弱を占める自動車販売業等の業務部門に対し、「国土交通白書2022」では、2030年度までに排出量を51%削減（2013年度比）する目標が示されている。加えて同白書では、同じくCO2排出量の約2割を占める運輸部門に対しても35%削減の目標を掲げており、国土交通省は環境対応車両の普及促進等を進めているところである。

同社は今後、事業規模の拡大に伴い、事業用車両（レンタカー、代車、社用車）の保有台数が大幅に増加する見込みであるが、これらを対象にハイブリッド車（HV）や電気自動車（EV）といった低公害車を計画的に増車・車両更新を行っていくことで、2030年度末までに低公害車率を72%まで引き上げるハード面での取組を推進していく。これと並行し、自動車販売業においては、ハイブリッド車や電気自動車の優れた燃費や静音性、維持費の安さといった顧客目線のメリットを丁寧に説明することで、低公害車の普及促進の取組を継続・強化する。さらに、ソフト面ではエコドライブの推進を図ることで、二酸化炭素（CO2）、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の排出抑制に努め、さらなる環境負荷の低減に取り組んでいく方針である。

ア. 低公害車の保有実績・導入目標

実績（2025 年度末）

車両	保有台数	うちハイブリッド車	うち電気自動車	低公害車率
普通自動車	2 台	0 台	0 台	0%
レンタカー	81 台	14 台	0 台	17%
代車（販売・整備・钣金）	21 台	5 台	0 台	24%
合計	104 台	19 台	0 台	18%

目標（2030 年度末）

車両	保有台数	うちハイブリッド車	うち電気自動車	低公害車率
普通自動車	10 台	10 台	0 台	100%
レンタカー	250 台	160 台	20 台	72%
代車（販売・整備・钣金）	20 台	12 台	0 台	60%
合計	280 台	182 台	20 台	72%

③ペーパーレス化の推進と廃棄物の適正処理（NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

住吉自動車钣金工業では、業務 DX を推進する中で、自動車販売や整備に伴い発生する大量の手続き書類について、社内サーバーを活用したデータ管理へ移行しており、ペーパーレス化による紙使用量の削減を進めている。また、店舗運営に伴う事業系一般廃棄物の削減に努めるとともに、自動車特定整備の過程で発生する各種産業廃棄物（廃タイヤ、廃油・廃液、交換した破損部品、廃バッテリー等）および自動車リサイクル法に基づく廃棄物（フロン類、エアバッグ類等）について、法令に基づき適正な処理を徹底している。

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組の実施 ・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢等にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・平均月間残業時間ゼロの継続 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故発生件数ゼロの継続 ・女性従業員の増加 ・女性役職者割合の増加 ・地域人材採用数の増加 【KPI】 ・2030 年末までに全社員平均有給休暇取得率向上 (30.6%／2025 年末→70%／2030 年末) ・2026 年以降も平均月間残業時間ゼロの継続 ・2030 年度の一人当たりの平均給与を 2025 年度から 5%アップ ・2026 年以降も労働災害発生件数ゼロを継続 ・2030 年末までに女性従業員の増加 (6 人／2025 年末→12 人／2030 年末) ・2030 年末までに女性役職者割合の増加 (42.8%／2025 年末→50%／2030 年末) ・2030 年末までに地域人材の採用数の増加 (2 人／2025 年度単年→15 人／2026 年度～2030 年度累計) ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①ワークライフバランスの推進（NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉）

厚生労働省がこのほど公表した「令和 7 年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 66.9%である中、「卸売業、小売業」の有給休暇取得率は 59.9%で平均を下回っている。また、残業時間（所定外労働時間）については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査令和 6 年度分結果確報」にて、全国の全業種平均が 9.8 時間、「卸売業、小売業」は 7.0 時間との結果が出ている。

住吉自動車鈑金工業では、働き方改革関連法を遵守し、2025 年末では平均有給休暇取得率は 30.6%、平均月間残業時間はゼロとなっている。今後は毎月の有給取得状況や残業状況の管理や啓発等を通じて、2030 年末までには平均有給休暇取得率 70%、平均月間残業時間ゼロの継続を目指す。

なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、各種社会保険の完備や介護休業制度の整備など、関係法令を遵守した職場環境を整えている。

②賃金のベースアップの実施（PI：〈賃金〉）

住吉自動車鈑金工業のパート・アルバイトを除く従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2026 年 3 月平均給与における「卸売業、小売業（事業所規模 5 人以上）」の産業別給与額 238,529 円を上回る水準である。併せてパート・アルバイト従業員の時間給も、北海道の最低賃金を上回る水準である。引き続き、最低賃金の動向を踏まえ適正な給与水準の維持を図りながら、働きがいのある職場づくりに取り組んでいく。

また、同社では全社員に個別 KPI を設定し、3 か月ごとの達成状況に基づき半年サイクルで給与を改定する評価制度を採用している。成果を挙げた社員は 5%を大きく上回る昇給が実現する仕組みとなっており、2030 年度の一人当たりの平均給与を 2025 年度から 5%アップさせる目標は、会社全体の賃金上昇のボトムラインとして設定している。

今後については、決算月である 8 月に業績に応じた期末手当を支給する新たな制度の構築など、さらなる待遇面の向上を図るとともに、合わせて従業員のモチベーション向上や採用面での優位性を高めていく方針である。

③労働環境改善や安全性向上に向けた取組（NI：〈健康および安全性〉）

住吉自動車鈑金工業では、従業員が心身ともに健康で安全に働ける労働環境の整備に取り組んでいる。特に、過度な業務負担は作業ミス・事故に直結するとの認識のもと、仕事の量的負担を緩和するための取組として、全体の業務フローを可視化し、個々の作業手順における無駄な工程の削減と最適な人員配置を実施している。こうした業務効率化による心身の負担軽減も寄与し、直近 3 か年における労働災害発生件数はゼロを維持している。今後は、引き続きこれら業務効率化の推進や人員配置の適正化を図るとともに、安全教育の徹底や危険防止措置を講じることで、労働災害ゼロの継続を目指していく。

④ダイバーシティの推進（PI：〈雇用〉／NI：〈ジェンダー平等〉）

住吉自動車鈑金工業では、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢等、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。一般的に女性の就業割合が低いとされる自動車整備・販売業界において、同社は多くの女性社員が活躍しており、役職者に占める女性の割合も 4 割を超えている。今後のさらなる事業展開を見据え、女性社員の採用を一層強化して倍増させるとともに、女性役職者の比率を 50%へ引き上げることを目指す。併せて、シニア層に対しても年齢に配慮した柔軟な受入れによる安定的な雇用を継続していく。今後も性別や年齢にかかわらず、意欲ある多様な人材を積極的に受け入れ、様々な従業員が安心して就労できる環境へ向けた取組を継続的に図っていく。

ア. 従業員一覧(グループ全体 2025 年 12 月末現在)

全従業員数 18 人	男性	12 人	全従業員のうちパート従業員数	3 人
	女性	6 人	全従業員のうち 60 歳以上の従業員数	1 人

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2025 年 12 月末)	目標 (2030 年 12 月末)
女性社員数	6 人	12 人
役職者における女性の割合	42.8% (総役職者 7 名のうち 3 名)	50% (総役職者 14 名のうち 7 名)
全従業員数	18 人	32 人

ウ. 地域人材の積極的な採用

住吉自動車鈑金工業では、今後の事業規模の拡大と従業員数の増強に向けて、道央圏を中心とした地域人材の採用に力を入れていく。道央圏における人材の採用は、地域経済の活性化に直接的に貢献する取組でもあることから、同社は地域に根ざした企業として、積極的に地域人材の採用を図っていく。

項目	実績 (2025 年度)	目標 (2026 年度～2030 年度累計)
地域人材採用数	2 人	15 人

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／トピック	PI: 〈教育〉 NI: 〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取組の推進 【KPI】 ・2030 年末までに有資格者の増加 (2025 年末／延べ 5 人→2030 年末／延べ 15 人) ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉／NI：〈社会的保護〉）

住吉自動車钣金工業では、従業員のスキルアップや専門性の向上を目的とした資格取得のサポートに取り組んでいる。同社のサポート体制として、特に車両の購入やリース時の保険提案等に必須となる損害保険募集人資格については、受験費用を会社が全額負担するだけでなく、取得時には一時金を支給する手厚いインセンティブ制度を設けている。

さらに、資格取得の支援だけでなく、外部専門機関による経営コンサルティングや生成 AI の実務活用を促す講座の受講など、日々の業務効率と生産性を高めるための研修にも積極的に投資を行っている。

今後は、こうした多角的な支援を通じて 2030 年末までに有資格者を延べ 15 人へと増加させる目標を掲げている。同社は引き続き、従業員一人ひとりの成長を後押しする環境を整え、継続的な人材育成とスキルアップ投資を推進していく方針である。

ア. 主な資格者一覧(2025 年 12 月末現在)

資格名	人数
損害保険募集人資格	2 人
2 級自動車整備士	1 人
3 級自動車整備士	1 人
自動車車体整備士	1 人

イ. 有資格者※の状況

実績（2025 年末）	目標（2030 年末）
有資格者（延べ人数）5 人	有資格者（延べ人数）15 人

※有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

(4) 経済力を高める各種施策の取組

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／トピック	PI: 〈移動手段〉、〈零細・中小企業の繁栄〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉 NI: 〈健康および安全性〉
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	・経済力を高める各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・事業規模の拡大 【KPI】 ・2030 年度末までに売上規模を 15 億円、取引先数を 150 社に拡大 ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①事業規模の拡大(PI：〈移動手段〉、〈零細・中小企業の繁栄〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉／NI:〈健康および安全性〉)

住吉自動車钣金工業は、自社工場での钣金塗装・修理を核に、車両販売やレンタカー、事故時のレッカー・保険対応などを一気通貫でカバーする「総合ワンストップカーサービス」を提供し、地域からの信頼を得てその事業規模を拡大してきた。車社会である北海道において、同社が提供する包括的な自動車関連サービスは、地域住民や地元企業にとって必要不可欠な移動インフラを支える重要な役割を担っている。

同社は、2030 年度末までに売上規模を 15 億円、取引先数を 150 社に拡大することを目標に掲げている。成長を牽引する中核の自動車関連事業においては、以下の 3 分野の特性を活かし、事業成長と地域社会・環境への貢献を連動させていく。まず、自動車販売業においては、販売の拡充等を通じて地域社会に不可欠な人やモノの移動手段の提供を支えていくとともに、低公害車の普及促進に向けた取組を継続・強化し、環境負荷の低減に努めていく。次に、自動車のレンタル及びリース業においては、レンタカーの提供等による移動手段の確保に加え、良質なレンタカー・アップ車両の再流通を通じて車両の長期利用を推進する。そして、自動車整備・修理業においては、整備や修理におけるリサイクル部品の積極活用、および特定整備の確実な実施による車両の長寿命化を図り、資源循環の促進と廃棄物の削減を推進する。

一方で、これら自動車関連事業の拡大に伴って生じ得る交通事故等のリスクに対しては、顧客の安全を守るため、ハード・ソフトの両面から事故抑制対策に取り組んでいる。具体的には、販売やレンタル時の先進安全自動車（ASV）の提案や安全運転の声掛けに加え、車検・整備時における確実な予防整備を通じて車両トラブルに起因する事故を未然に防いでおり、こうした取組を今後も着実に継続していく。

さらに今後は、既存ビジネスの拡充に加え、グループ連携による不動産分野（売買・仲介・管理等）や、2026 年にオープンした飲食事業など、新たなビジネス分野への新規参入を通じたさらなる事業成長を目指す。こうした既存事業の健全な規模拡大と異業種への新規事業展開は、地域住民の「移動」と「暮らし」の双方における利便性向上に直結する。併せて、これら全事業の拡大に伴って取引先が増加することにより、地域の中小・零細企業への安定的な取引機会を創出し、サプライチェーンを構成する地元企業の経営基盤強化と持続的な経済価値向上に大きく貢献するものである。同社は、地域に根ざした多角的な事業展開を通じて、地域経済の活力ある発展と環境負荷の低減の両立を目指していく。

ア. 事業規模拡大へ向けた目標

項目	実績（2025 年度）	目標（2030 年度）
売上高の増加	6.9 億円	15 億円
取引先の増加	43 社	150 社

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

住吉自動車钣金工業の事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策を実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物等の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

④経済力を高める各種施策の取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.6	2030 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、経済力を高める各種施策の実行により地域貢献を図ることに寄与する。

（２）企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

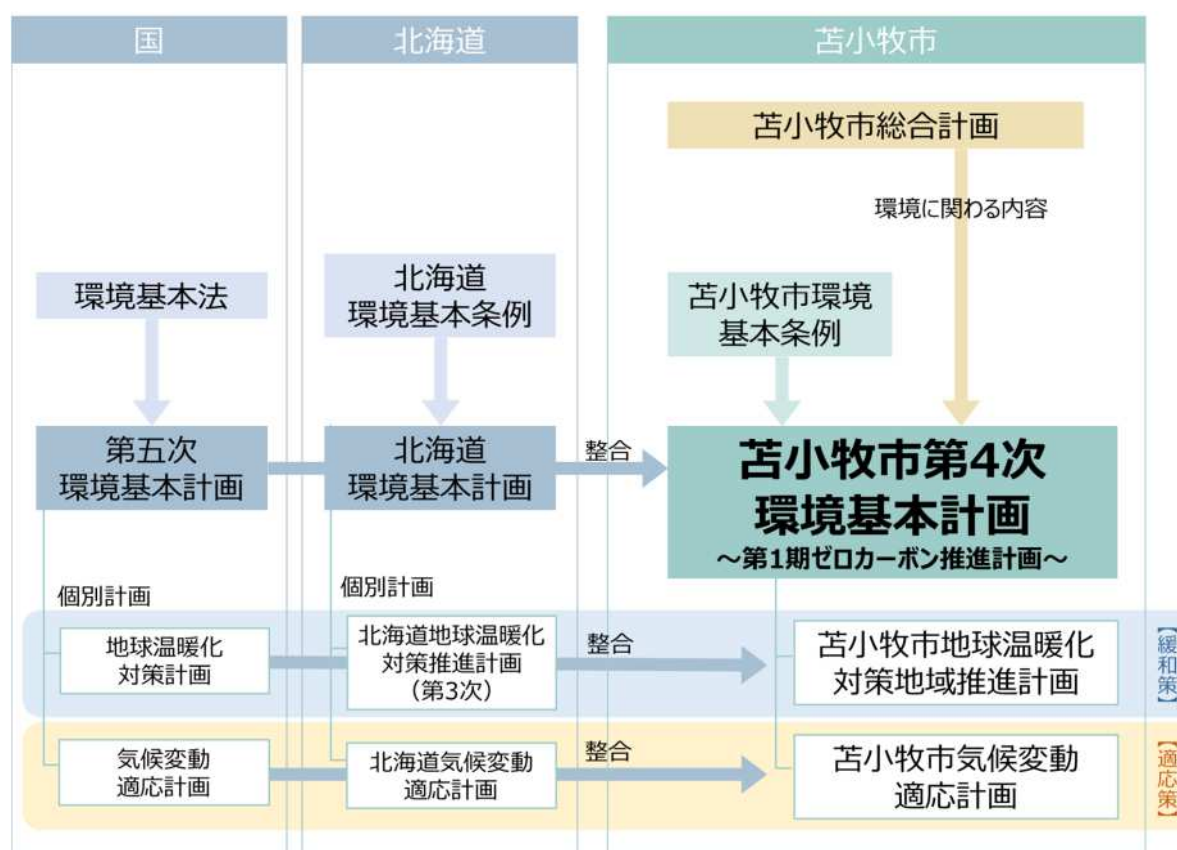
住吉自動車鈑金工業が拠点を置く北海道苫小牧市（以下、苫小牧市）は、2021年8月に、2050年までに温室効果ガス（CO2）排出の実質ゼロを目指す「苫小牧市ゼロカーボンシティ」を宣言し、気候変動対策と持続可能な都市の実現に向けた施策を推進している。この宣言を受け、同市は2023年3月に「苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～」を策定したが、本計画は、市の最上位の環境施策として、2030年度までの8年間、市民・事業者・市が協働して取り組むべき方向性を示している。

①計画の位置づけと目的

本計画は、苫小牧市環境基本条例の基本理念に基づき策定された、市の環境施策の最上位計画である。国や北海道の環境基本計画との整合性を保ちながら、脱炭素社会への移行に向けた対策を計画的に進めるための内容が盛り込まれており、市民・事業者・地域団体など多様な主体が共通認識のもとで協働して取り組むための指針となっている。

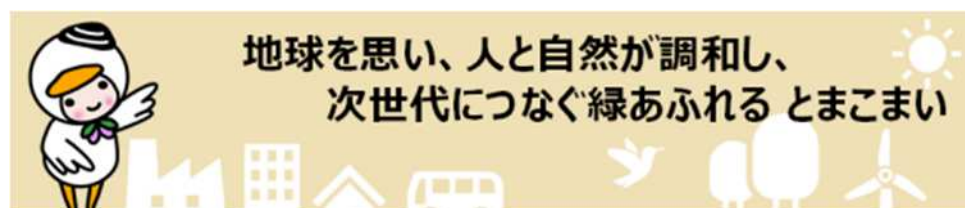
本計画の目的は、温室効果ガス排出量の削減に向けた緩和策や気候変動への適応策を総合的かつ計画的に体系化し、効率的かつ効果的な環境行政を実現することにある。市・事業者・市民が一体となって実効性の高い環境行動を実践し、豊かな自然と調和した環境を次世代の子どもたちに引き継ぐことを目指している。

図表 8 各計画の役割と範囲



（出所）苫小牧市「苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～」

②目指すべき持続可能な長期ビジョン



③基本目標・施策等

苫小牧市が目指すべき持続可能な長期ビジョンの実現に向けて、2030 年度までの総合的な政策展開の方向性として4つの基本目標を定めるとともに、各種施策や関連するSDGs17の目標は以下のとおり。

図表9 苫小牧市の基本目標と施策

基本目標	基本施策（アクション）	関連する SDGs
広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし	①エネルギーを節約しよう！	     
	②CO ₂ の少ない製品・サービスを選ぼう！	
	③ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！	
	④ゼロカーボンなまちをつくろう！	
	⑤環境対策の大切さを知ろう！	
実現しよう！ゼロカーボン産業都市	①エネルギーの地産地消を進めよう！	    
	②産業全体で取組を拡大しよう！	
	③新技術に取り組む産業の輪を広げよう！	
目指そう！資源が循環する053のまち	①ごみを減量しよう！	    
	②リサイクルに取り組もう！	
	③きれいなまちを目指そう！	
守ろう！豊かな自然とみんなの未来	①苫小牧の多様な自然環境を守ろう！	    
	②まちの緑を守ろう！	
	③公害を未然に防ごう！	
	④気候の変化に備えよう！	

（出所）苫小牧市「苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～」を基に道銀地域総合研究所が作成

④企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、住吉自動車钣金工業の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組が認められ、住吉自動車钣金工業は自社の事業を通じて苫小牧市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

基本目標	施策	関連する SDGs	住吉自動車钣金工業の取組
広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし	①エネルギーを節約しよう！	  	・LED 照明化 ・低公害車の導入 ・エコドライブの推進
	②CO ₂ の少ない製品・サービスを選ぼう！	 	
目指そう！資源が循環する ゼロゴミ 053のまち	①ごみを減量しよう！	   	・業務 DX による紙使用量の削減 - 修理・整備におけるリサイクル部品の積極的な活用 ・レンタカーアップ車両の再流通
	②リサイクルに取り組もう！		

6. 住吉自動車钣金工業のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

住吉自動車钣金工業は、平田企画監査室長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、平田企画監査室長を最高責任者として、銀行に対する報告も同氏が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、平田企画監査室長が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	企画監査室長 平田佑太郎
モニタリング担当者	同上
銀行に対する報告担当者	同上

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下のとおりである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と住吉自動車钣金工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上

第三者意見書

2026 年 8 月 7 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社住吉自動車鈑金工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が有限会社住吉自動車鈑金工業（「住吉自動車鈑金工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティ

ブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、住吉自動車鈑金工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、住吉自動車鈑金工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

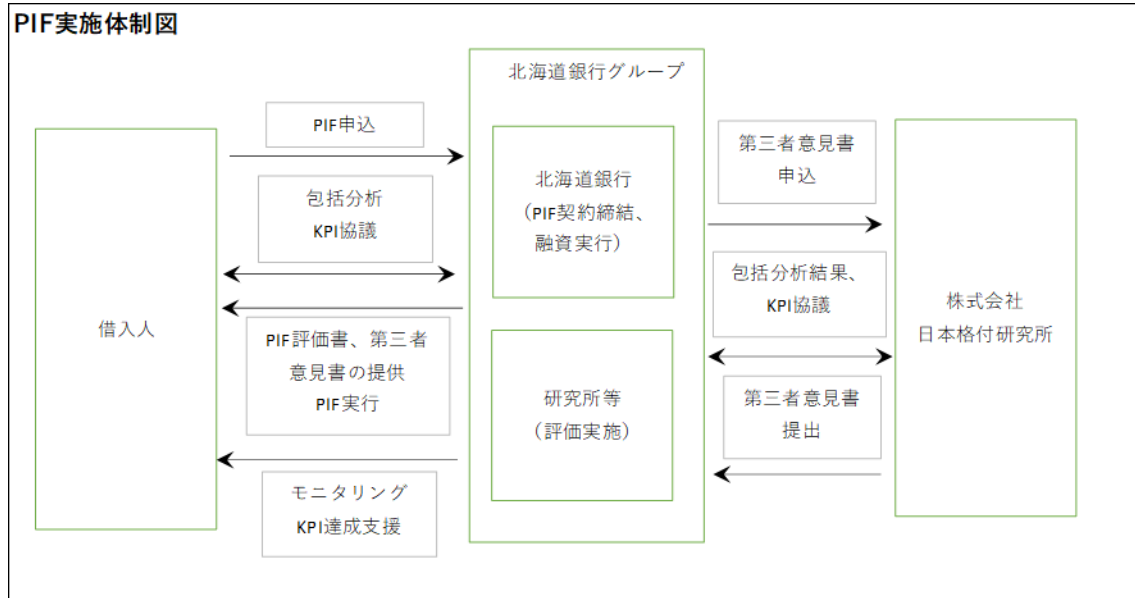
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である住吉自動車鈑金工業から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル